

令和3年度 施策評価(案)概要

近年の社会情勢を踏まえ、特に以下の6施策の課題や今後の方向性等についてご意見をお願いいたします。

施策 1－8	自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成
施策 2－1	支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化
施策 3－7	日常生活の安全・安心の確保（感染症対策の充実等）
施策 4－1	地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築
施策 6－2	成長分野の企業や本社機能の立地の促進
施策 8－1	都市の活力を牽引する都心部の機能強化

(参考)資料の見方

施策ごとに、事業の進捗状況や成果指標等を総合的に勘案した「施策の評価」、課題・今後の方向性等をまとめております。

注1 施策の評価は、次の4段階で評価しています。

◎：順調、○：概ね順調、▲：やや遅れている、×：遅れている

注2 成果指標の達成状況については、直近の数値に基づき、次のいずれかを記載しています。

A：目標に向けて順調に進んでいる

B：改善しているが、目標達成ペースを下回っている または 現状維持

C：初期値を下回っている

※全51施策の評価(案)

評価	施策数
◎：順調	16施策
○：概ね順調	26施策
▲：やや遅れている	8施策
×：遅れている	1施策

施策 1－8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●「生きる力」を持った子どもの育成

学びの保障

- ★「国語や算数・数学の授業の内容がよくわかるか」の設問に肯定的な回答をした児童生徒の割合
R2n：小5国語 80.1%、算数 82.9% → R3n：小5国語 87.6%、算数 84.0%
R2n：中2国語 79.8%、数学 69.6% → R3n：中2国語 85.1%、数学 75.7%
- ★ジョイントクラス事業における教頭や教科の免許を持たない教員等による授業の教科数
R2n：4教科 → R3n：0教科
- ・通信環境がない家庭へモバイルルータの貸出しを行った割合
R3n：100%（貸出回数 6,839 回（R4.3.31 時点））
- ・オンライン授業を受けた児童生徒数（1日あたりの最大人数）R3n：42,692 人

教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）

- ★「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合 R2n：96.9% → R3n：82.3%
- ★「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合 R2n：97.8% → R3n：86.3%
- ・福岡市学習定着度調査「算数・数学」の平均正答率
小学校 R1n：62.7%→R3n：65.3%、中学校 R1n：53.1%→R3n：60.9%
- ・福岡市生活習慣調査「算数・数学の授業の内容がよくわかる」の平均肯定的回答率
小学校 R1n：83.9%→R3n：84.5%、中学校 R1n：75.3%→R3n：79.7%

特別支援教育の推進

- ★学校生活支援員の配置率 R2n：100% → R3n：100%
- ★隣接校区内の範囲で通学できる自閉症・情緒特別支援学級の児童生徒 R2n：44% → R3n：62.5%

部活動の指導体制の強化

- ・部活動指導員 A の配置人員数 R2n：63 校 75 人→R3n：61 校 77 人
- ・部活動指導員 B の配置人員数 R2n：高等学校 1 校 1 人→R3n：中学校 7 校 7 人
- ・部活動支援員の配置人員数 R2n：292 人→R3n：309 人

●グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

英語教育・キャリア教育の推進

- ★「今よりもっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」と回答した児童の割合（小4） R2n：86.8% → R3n：88.2%
- ★英語チャレンジテスト英検 3 級相当以上の生徒の割合（中3） R2n：66.2% → R3n：71.5%
- ★「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合
小学校 R1n：83.4% → R3n：80.1% 中学校 R1n：74.2% → R3n：70.1%
 ※R2n は、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の影響を考慮し、全国学力・学習状況調査が実施されていないため数値なし。

●心のケア・いじめ・不登校等対応の充実

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応、心のケア・相談体制の強化

- ★「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合

R1n : 96.7% → R3n : 96.7%

※R2n は、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の影響を考慮し、全国学力・学習状況調査が実施されていないため数値なし。

- ★不登校児童生徒の復帰率 R2n : 51.1% → R3n : 37.4% (速報値)

- ★「福岡市子どもSNS相談」友だち登録人数 R2n : 1,708 人 → R3n : 870 人

- ・長期欠席児童生徒数（不登校含む）R2n : 3,777 人 → R3n : 5,028 人 (速報値)

- ・いじめの認知件数（小中学校）R2n : 2,138 件 → R3n : 2,747 件 (速報値)

- ・スクールカウンセラーの相談対応件数 R2n : 32,172 件 → R3n : 41,738 件

- ・スクールソーシャルワーカーの相談対応件数 R2 : 4,730 件 → R3n : 4,066 件

●子どもの体験機会と若者の相談支援の充実

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり

- ★放課後等の遊び場づくり事業実施箇所数 R2n : 137 か所 → R3n : 143 か所

子ども・若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 7-5>

- ・「ミニふくおか」参加者数 R2n、R3n : 当日イベント中止

※R2n 及び R3n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、内容を変更して実施

若者に関する総合的な支援・連携体制の整備

- ・R4n 若者支援地域協議会及び若者総合相談センターの設置に向けて、国・県等の関係機関を含めた準備会や関係機関・団体へのヒアリング、若者支援団体の交流会を開催し、関係機関・団体との連携方策等の検討を進めた。

中高生や若者に寄り添う居場所の充実〔若者のぷらっとホームサポート事業〕

- ★地域で中高生や若者が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができる居場所（支援団体数）

R2n : 13 団体 → R3n : 14 団体

- ・フリースペースていへんず利用者数 R2n : 延べ 168 人 → R3n : 144 人

- ・若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 R2n : 2 団体 → R3n : 3 団体

●教育環境の整備

学校規模の適正化

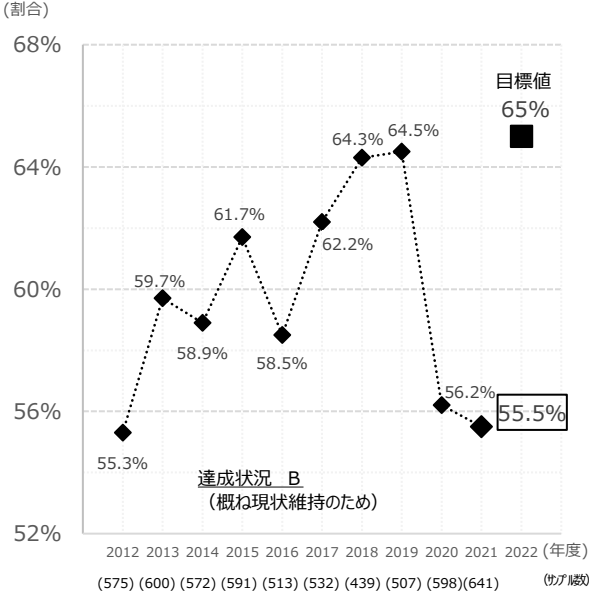
- ★西都地区新設小学校開校準備委員会を設置、アイランドシティ地区新設小学校通学区協議会を設置

よりよい学習環境のための施設整備

- ★特別教室の空調整備（事業契約の締結等）

2 成果指標等

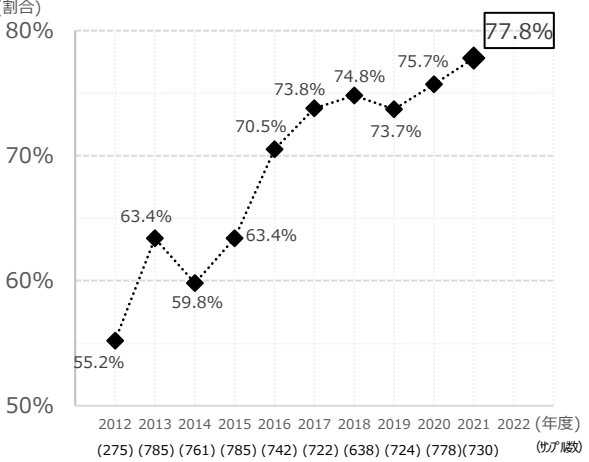
①地域の遊び場や体験学習の場への評価
(地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)



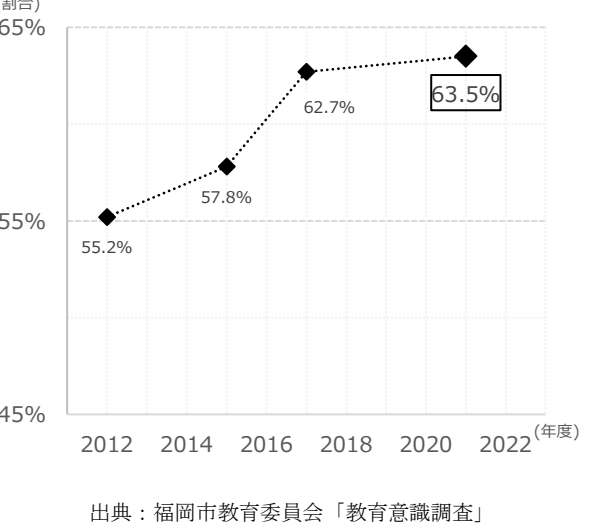
②学校の教育活動に対する満足度
(保護者を含む市民全体の満足度)



③学校の教育活動に対する満足度
(②から「わからない」「無回答」を除いた割合)
[補完指標]



④学校教育活動についての満足度
(保護者対象) [補完指標]



<指標の分析>

指標①は、新型コロナウイルス感染症の影響で子どもの遊び場や体験機会が引き続き制限されたことにより、前年度に比べ減少していると考えられる。

指標②及び指標③(指標②から「わからない」「無回答」を除いた肯定的な評価)は、前年度に比べ増加している。指標④についても増加傾向にあることから、子どもをもつ保護者や教育に関心のある人の満足度は高くなっていると考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●「生きる力」を持った子どもの育成

学びの保障	
進捗	- 全小中学校において、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組む、学力の定着を図った。 ＊「国語や算数・数学の授業の内容がよくわかるか」の設問に肯定的な回答をした児童生徒の割合 R2n：小5国語 80.1%、算数 82.9%→R3n：小5国語 87.6%、算数 84.0% R2n：中2国語 79.8%、数学 69.6%→R3n：中2国語 85.1%、数学 75.7% - R2nまでに、すべての小・中・特別支援学校及び高等学校の普通教室に常設のプロジェクタや指導者用タブレットの整備を行うとともに、すべての市立学校に児童生徒1人1台端末や高速大容量の校内通信ネットワークなど「GIGA スクール構想」に関連する整備を行った。また、本市独自の教育専用クラウド「福岡 TSUNAGARU Cloud」を活用し、授業等で使える動画の配信や教材の共有など、ICTを活用した教育の質の向上に取り組んだ。 - R3nから、家庭への端末持ち帰りによる学習を開始するとともに、通信環境がない家庭へモバイルルータの貸出しを開始した。 ＊通信環境がない家庭へモバイルルータの貸出しを行った割合 R3n：100%（貸出回数 6,839 回（R4.3.31 時点）） - 新型コロナウイルス感染拡大によって、感染不安等で学校に登校できない児童生徒、学級閉鎖や不登校により登校していない児童生徒の学びを継続するため、オンライン授業を実施した。 ＊オンライン授業を受けた児童生徒数（1日あたりの最大人数）R3n：42,692 人 - 離島の玄界・小呂小中学校と連携校を繋いだオンライン合同授業を実施した。 ＊教頭や教科の免許を持たない教員等による授業の教科数 R2n：4教科 → R3n：0教科
課題	- R3nの福岡市生活習慣・学習定着度調査から、各学校の学力課題に応じた取り組みや、児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導のさらなる充実が必要。 - 子どもたちの生きる力をより一層育むことをめざした新学習指導要領の全面実施（小学校 R2n、中学校 R3n）を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。 - ICT環境を授業で効果的に活用するため、活用方法や活用事例を広めるとともに、ICT活用に関する各種教員研修の実施などにより、授業におけるICTを活用した指導力向上が必要。 - ICT活用に関する各種教員研修でのICTへの基本的な理解や、学校における一般的な活用方法の習得に加え、すべての教員の授業における指導技術の中に、教育ICTの活用が自然な形で根付いていくことが必要。 - R6nに学習者用デジタル教科書の本格導入が見込まれることを踏まえ、学習者用デジタル教科書の有効な活用方法の研究及び紙の教科書との役割分担の在り方について検証が必要。
今後	- 全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して、学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに、児童生徒が相互に課題解決を図る学習の充実や、ICT等を活用した指導方法・指導体制を工夫し、学力向上へ向けた効果的な授業改善の取り組みを推進する。 「ふれあい学び舎事業」は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため休止を継続し、1人1台端末を活用した補充学習を全小・中学校において実施することで、全ての児童生徒の学力向上に取り組む。 - これまでの小中連携教育の成果を踏まえ、小中の接続のあり方について検討するとともに、小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、基本的生活習慣の定着や学力向上に取り組む。 - 整備したICT環境を最大限に活用した新しい授業スタイルを確立し、一人ひとりの能力や特性に応じた学びを実現するとともに、協働的な学習の充実を図る。また、「福岡 TSUNAGARU Cloud」の動画や教材の充実を図るとともに、これらのICT環境を効果的に活用するための各種教員研修を継続的に実施していく。 - モデル校においてICTを活用した教育実践の好事例を創出し、全小中学校へ広げ、共有することにより、教員一人ひとりのICT活用指導力のさらなる向上を図る。 - 小学校5、6年及び中学校全学年に対し、学習者用デジタル教科書を文部科学省事業で導入される教科書と合わせて2教科整備し、有効な活用方法を研究していくことで、児童生徒の学力向上や学習に対する興味関心の向上を図る。

教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）	
進捗	- 第2次福岡市教育振興基本計画に定める教育実践体制に基づき、各学校が自校の課題を踏まえ、一部教科担任制や少人数指導を実施。 - 少人数学級については、R3n は新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、教室における身体的距離を確保するため、暫定的に小中学校全学年で 35 人以下学級を実施、増加する学級に必要な教員については、担任以外の教員の一部を活用。 ＊「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合 R2n : 96.9% → R3n : 82.3% ＊「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合 R2n : 97.8% → R3n : 86.3% 35 人以下学級暫定実施に関連する指標は以下のとおり 福岡市学習定着度調査「算数・数学」の平均正答率 小学校 R1n : 62.7%→R3n : 65.3%、中学校 R1n : 53.1%→R3n : 60.9% 福岡市生活習慣調査「算数・数学がよくわかる」の平均肯定的回答率 小学校 R1n : 83.9%→R3n : 84.5%、中学校 R1n : 75.3%→R3n : 79.7% ※いずれも、小5 又は中2 の学級人数が、R1n は 35 人超、R3n は 35 人以下の学校が対象
課題	小中学校全学年での 35 人以下学級の暫定実施にあたり、担任以外の教員が減少し、担任が休暇を取得した際などに、支援を行う教員が不足し、代替教員の確保に時間を要した一部のケースなどでは、教務主任などが一時的に対応する状況が生じている。
今後	- 小中学校全学年での 35 人以下学級について、学習面、生徒指導面等の効果が確認できたことから、小中学校9年間を通じたきめ細かな指導の実施のため、R4n に本格実施し、一部教科担任制や少人数指導と組み合わせた、教育実践体制を整備。 - 少人数学級本格実施にあたり、R4n は国の基準定数増に加え、市独自の非常勤講師を新たに 30 人配置することにより、担任以外の教員を拡充して、学校体制を充実。 - 一部教科担任制については、R4n は 15 学級以上の小学校で、担任以外の教員を 2 人以上とし、うち 1 人は英語、理科、算数、体育を中心とした指導を実施。

特別支援教育の推進	
進捗	- 小中学校等の配慮を必要とする児童生徒に学校生活支援員の配置を行いサポート。 ＊学校生活支援員の配置率 R2n : 100% → R3n : 100% - 自閉症・情緒障がい特別支援学級を小学校 1 校、中学校 1 校に新設。 ＊隣接校区内の範囲で通学できる児童生徒 R2n : 44% → R3n : 62.5% - LD・ADHD 等通級指導教室を中学校 1 校に新設。 - 障がいのある生徒の将来の自立を促進するため、就労支援に特化した知的障がい特別支援学校高等部 2 校の新設に向け、基本設計や実施設計を行った。
課題	- 障がいのある児童生徒数は増加傾向にあり、特に発達障がいの可能性のある児童生徒数や自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒数が大幅に増加していることから、学校生活支援員の増員や学級の設置などが必要。 ＊発達障がいの可能性のある児童生徒数 H27n : 2,317 人 → R3n : 3,538 人 ＊自閉症・情緒障がい特別支援学級児童生徒数 H27n : 121 人 → R3n : 320 人 - 就労支援に特化した特別支援学校高等部を 2 校新設するにあたり、福祉的就労を目指した教育課程の検討が必要。
今後	- 今後も、障がいのある児童生徒数の増加が想定されるため、特別支援学校の施設整備基準への対応や、特別支援学級等の整備計画について検討。 - 就労支援に特化した特別支援学校高等部を 2 校新設するにあたり、福祉的就労を目指した教育課程の検討を含めた開校準備を行う。また、就労先の企業開拓を進める。 - 障がいのある子どもが学校生活をより安全に安心して送ることができるような取組みを検討。

部活動の指導体制の強化	
進捗	・単独で指導や大会等への引率が可能な部活動指導員 A 及び少人数の部活動等が大会に参加する際、監督及び引率業務を行う部活動指導員 B を配置。また、顧問の補助として技術指導を行う部活動支援員を配置。 ・部活動指導者に関する研修会を実施。（部活動指導員：年間 3 回、部活動支援員：3 年に 1 回） ※R3n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、書面研修とした。 ・中学校部活動意見交換会及び高等学校部活動意見交換会を開催。（中学校部活動意見交換会：年間 3 回程度、高等学校部活動意見交換会：年間 1 回程度、校長会会長、中体連会長、中文連会長などが集まり、部活動の課題などについて協議） *部活動指導員 A の配置人員数 R2n：中学校 63 校 70 人、高等学校 4 校 5 人 総計 75 人 →R3n：中学校 57 校 72 人、高等学校 4 校 5 人 総計 77 人 *部活動指導員 B の配置人員数 R2n：高等学校 1 校 1 人→R3n：中学校 7 校 7 人 *部活動支援員の配置人員数 R2n：292 人→R3n：309 人
課題	・部活動指導員について、学校が必要とする適切な人材を確保することができない場合がある。 ・生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、取り組む必要がある。
今後	・部活動指導員 A・B 及び部活動支援員の配置については、学校の状況に応じて柔軟に対応していく。 ・部活動指導員 A を増員し、教員が顧問を担わなくとも活動可能な部活動の体制を構築する。

●グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

英語教育・キャリア教育の推進	
進捗	・小学校において、1 学級につき、ゲストティーチャーを 3 年生に年間 18 時間、4 年生に年間 8 時間、ネイティブスピーカーを 5・6 年生に年間 30 時間程度配置。担任との役割分担がうまくでき、効果的に活用できている。 ＊「今よりもっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」と回答した児童の割合（小 4） R2n:86.8% → R3n:88.2% ・中学校等にネイティブスピーカーを 1 学級あたり年間 30 時間程度配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実することで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 ＊英語チャレンジテスト英検 3 級相当以上の生徒の割合（中 3） R2n : 66.2% → R3n : 71.5% ・子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するために、アントレプレナーシップ教育を実施した。 ・小学生については、意思決定力、チームワーク、リーダーシップなどの力を育てるシミュレーションプログラム「CAPS」を 75 校で実施した。 ・中学生については、中学校 69 校で「未来を切り拓くワークショップ」を動画を活用し実施した。 ＊「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合 小学校 R1n : 83.4% → R3n : 80.1% 中学校 R1n : 74.2% → R3n : 70.1% ※R2n は、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の影響を考慮し、全国学力・学習状況調査が実施されていないため数値なし。
課題	・小学校 5・6 年生で英語が教科化されたことに伴い、英語教育における小中連携が必要。 ・将来、英語で発表・討論（議論）・交渉ができる生徒を育成するための基礎となる高度な言語運用能力の育成が必要。 ・アントレプレナーシップ教育については、小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
今後	・小学校 3・4 年生にゲストティーチャー、5・6 年生にネイティブスピーカーを配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進するとともに、コミュニケーション能力の素地の育成を推進。 ・小中学校の外国語の授業をオンラインでつなぎ、英語でやり取りをする場面を設定するなど、小中をつないだ外国語教育の充実を図る。 ・中学校等において、デジタル教科書や ICT も活用しながら、英語で情報や考えを理解したり、活用して伝え合ったりできる生徒、英語で主体的にコミュニケーションを図ろうとする生徒の育成を図る。 ・アントレプレナーシップ教育について、小学校から中学校への系統性をもたせ、ICT の活用等により、教育内容の充実を図る。

●心のケア・いじめ・不登校等対応の充実

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応、心のケア・相談体制の強化	
進捗	・「いじめゼロサミット 2021」を開催（R3. 11、小 5 ～中 3 まで約 7 万人が各教室からオンラインで参加）し、講演やシンポジウムを実施。また、参加した全児童生徒対象に意識調査を行い、いじめを許さない機運の高揚を図った。 ・Q-Uアンケートを全小 4 から中 3 まで実施するとともに、登校支援を要する児童生徒に専任で対応する教員を中学校 69 校に配置し、いじめ・不登校の未然防止の取組みを充実させた。 *新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、全小中学校から選出した 10 人の実行委員児童生徒のみ本部会場に集合してシンポジウムに参加。 *「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合 R1n : 96.7% → R3n : 96.7% ※R2n は、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の影響を考慮し、全国学力・学習状況調査が実施されていないため数値なし。 *長期欠席児童生徒数（不登校含む） R2n : 3,777 人→R3n : 5,028 人（速報値） *いじめの認知件数（小中学校） R2n : 2,138 件→ R3n : 2,747 件（速報値） ・R1n から拠点校スクールソーシャルワーカー（SSW）を各区に 1 人ずつ配置し、拠点校 SSW7 人+会計年度任用職員 SSW62 人合計 69 人を配置した。更に、R3n からは市立高等学校に会計年度任用職員 SSW2 人を配置した。関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行った。 ・児童生徒の不安や恐れなどに早期発見・対応するため、R3n からスクールカウンセラー（SC）を全市立学校に週 2 日配置（小呂・玄界小中は週 1 日及び心の教室指導員を配置）し、カウンセリングを通して、児童生徒への支援の充実を図った。 ・心のケアの充実を図るために、スクールカウンセラーに子どもたちや保護者が相談する機会を確保するとともに、家庭訪問などのアウトリーチ的な支援を行った。 *不登校児童生徒の復帰率 R2n : 51.1% → R3n : 37.4%（速報値） *「福岡市こども SNS 相談」友だち登録人数 R2n : 1,708 人 → R3n : 870 人 *スクールカウンセラーの相談対応件数 R2n : 32,172 件 → R3n : 41,738 件 *スクールソーシャルワーカーの相談対応件数 R2 : 4,730 件 → R3n : 4,066 件
課題	・小中学校の児童生徒 1,000 人あたりのいじめの認知件数は増加傾向にあるが、国に比べて低い数値で推移している。 *小中学校の児童生徒 1,000 人あたりのいじめの認知件数 R1n : 全国 61.66 件、福岡市 22.34 件 → R2n : 全国 52.38 件、福岡市 17.94 件 ・長期欠席児童生徒の欠席理由は複雑化、多様化している。更に新型コロナウイルス感染症に伴う児童生徒の心身への影響の長期化の懸念や、学校へ登校させることが必ずしも必要ではないなどの考え方も広まっていることなど、社会的背景の変化による要因もある。それぞれの要因に応じたきめ細やかな支援が必要である。 ・子どもを取り巻く環境が複雑化、深刻化する中で、すべての学校に何らかの課題を持つ子どもや家庭が存在し、支援を行う必要がある。
今後	・教育相談コーディネーターを中心に、心理・福祉の専門性をもつスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどがさらに連携し、「チーム学校」として、課題を抱えるすべての子どもたちの支援を専門的立場から行う。 ・「いじめゼロサミット」の開催などにより、いじめ防止の啓発を行うとともに、Q-Uアンケートをさらに活用するなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を推進していく。

●子どもの体験機会と若者の相談支援の充実

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり	
進捗	- 子どもの心身にわたる健全育成を図るため、小学校の校庭等を活用し、放課後などに自由に安心して遊びや活動ができる場や機会づくりを推進している。 ＊放課後等の遊び場づくり事業実施箇所数 R2n：137 か所→ R3n：143 か所
課題	子どもたちにとって自由に主体的に遊ぶことのできる魅力的な遊び場となるよう、より一層事業の充実が必要。
今後	魅力的な遊び場となるように、各実施校の課題を整理したうえで、校区の状況に応じた取組みを支援するとともに、わいわい広場に関わる人材の育成に取り組む。

子ども・若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 7-5>	
進捗	「ミニふくおか」については、事業開始以降、子どもがつくる仮想のまちにおいて、働いたり、学んだり、遊んだり、自由で主体的な活動を通して、子どもの主体性と協働性、コミュニケーション力を育てている。 ＊「ミニふくおか」参加者数 R2n、R3n：当日イベント中止
課題	子どもたちの自由な発想と創造性を生かすことができるまちとなるように、機能の充実を図ることが必要。
今後	- ミニふくおかで、より一層主体的で創造的な活動ができるよう、子どもたちそれぞれの役割や活動内容について、引き続き検討する。 - 引き続き、企業や大学等と連携し、福岡の将来を担う人材を育成する場や機会の提供に取り組む。

若者に関する総合的な支援・連携体制の整備	
進捗	- R4n 若者支援地域協議会設置に向け、国・県の支援機関を含む関係機関で準備会を開催し、協議会の連携体制について協議。 - R4n 若者総合相談センター設置に向け、関係機関・団体へのヒアリング等を踏まえた検討を実施。 - 若者支援団体ネットワークを強化するため、市内の若者支援団体が、情報を共有し連携を深める交流会を開催。
課題	義務教育修了後の若者については、総合的な相談・支援の受け皿がなく年齢により支援が途切れる場合があること、自力では適切な支援機関に辿り着けない若者がいること、支援機関同士の体系的な連携の仕組みがないことなどの問題が生じている。
今後	- 民間団体による若者支援団体ネットワークとともに、若者支援地域協議会を設置し、団体同士や各機関の連携を強化する。 - 若者支援に関する相談に応じ、民間団体と公的機関の連携・調整等を行う支援拠点として、若者総合相談センターを設置する。 - SSW や学校、保護者等と連携しながら、支援を必要とする若者を早期に把握し、居場所の提供や学習、就労サポートなどの支援につながるよう取り組んでいく。

中高生や若者に寄り添う居場所の充実【若者のぷらっとホームサポート事業】	
進捗	- 若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を図るため、若者のぷらっとホームサポート事業を実施。 ①中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる若者の居場所「フリースペースていへんず」を運営。（NP0 に委託、毎週日曜日開設）【コロナ対策のため、オンラインでも開設】 *フリースペースていへんず利用者数 R2n：延べ 168 人 → R3n：144 人 ②若者の居場所を提供・運営する団体に対して、ノウハウの提供や財政支援（若者のぷらっとホームサポート事業補助金）を実施。 *地域で中高生や若者が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができる居場所（支援団体数）R2n：13 団体 → R3n：14 団体 *若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 R2n：2 団体 → R3n：3 団体 ③若者の居場所の開設・運営（予定）団体や市民を対象に、居場所づくり講座を開催。 *R3. 12. 11 61 人参加【コロナ対策のため、オンライン開催】
課題	中高生を中心とした思春期以降の若者たちが安心して過ごし、社会的なつながりを感じられる多様な居場所の充実が求められている。
今後	若者のぷらっとホームサポート事業では、居場所を必要とする若者や、居場所を開設しようとする団体等に向けたより効果的な情報発信について検討。

●教育環境の整備

学校規模の適正化	
進捗	「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、教育環境の課題解決に向けた取組みを推進。 【R3n の取組み】 - 西都小学校の過大規模校化の解消に向けた西都地区新設小学校の整備（R5. 4 開校予定） - 照葉北小学校の過大規模校化の解消に向けたアイランドシティ地区新設小学校の整備（R6. 4 開校予定） - 元岡中学校の過大規模校化の解消に向けた元岡地区新設中学校の整備（R8. 4 開校予定） - 西新小学校の施設整備により教育環境を改善
課題	- 小規模校における学校の統合の取組みについては、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、協議が整っていない校区がある。 - 過大規模校における学校の分離新設の取組みについては、用地の確保が困難な場合がある。
今後	学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。

よりよい学習環境のための施設整備	
進捗	【特別教室空調整備】 - R2n 小中学校の特別教室への空調整備手法を決定 PFI 事業の実施方針を策定し、特定事業として選定 直接工事の設計・工事に着手 - R3n PFI 事業の事業者選定の手続きを行い、事業契約を締結後、設計・工事に着手
課題	- PFI 事業による整備は、事業者による設計・工事を適切にモニタリングし、令和 4 年の早い時期に整備を完了させる必要がある。 - 直接工事による整備は、令和 4 年 3 月までに整備が完了する見込みである。
今後	全ての特別教室への空調整備を令和 4 年の可能な限り早い時期までに完了する。

施策 2 - 1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 地域コミュニティの活性化

共創の取組みの推進

- ・自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 R2n : 151 → R3n : 151
- ・地域への支援回数(共創コネクターによる地域や企業等からの相談受付件数)(累計)
R2n : 189 → R3n : 217
- ・共創の取組みの推進に向けたワークショップ等の開催地域数、参加人数(累計)
R2n : 20 地域・その他全市的なもの 3 件、1,111 人
→ R3n : 21 地域・その他全市的なもの 3 件、1,315 人
- ★新たな共創の取組み数(市が関わったもの)(累計) R2n : 29 → R3n : 31
- ・共創による地域づくりアドバイザー派遣回数、参加人数 R2n : 25 回、708 人 → R3n : 20 回、650 人

魅力・絆・担い手づくりの推進 <一部再掲 2 - 2>

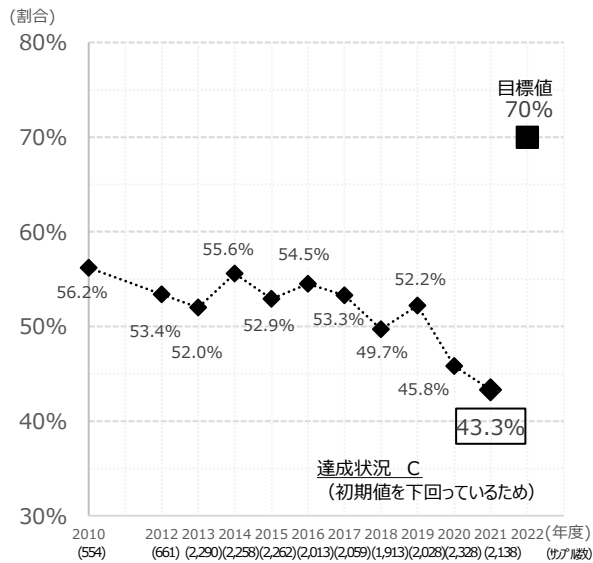
- ★地域デビュー実施団体数、地域デビューした人数(累計)
R2n : 537 団体、58,033 人 → R3n : 539 団体、59,650 人
- ・“ふくおか”地域の絆応援団登録数(累計) R2n : 70 → R3n : 68 (2 団体解散)
- ・“ふくおか”地域の絆応援団セミナー実施回数、参加人数 R2n : 4 回、約 70 人 → R3n : 5 回、約 110 人
- ・地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数(累計) R2n : 479 館 → R3n : 575 館

コミュニティパーク事業の推進

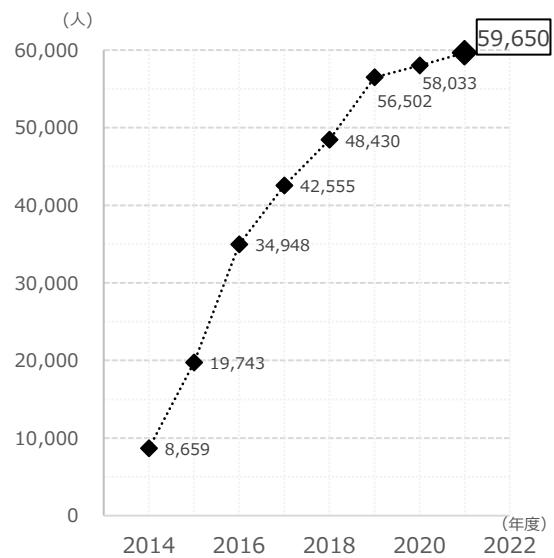
- ・市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数(累計) R2n : 7 か所 → R3n : 7 か所

2 成果指標等

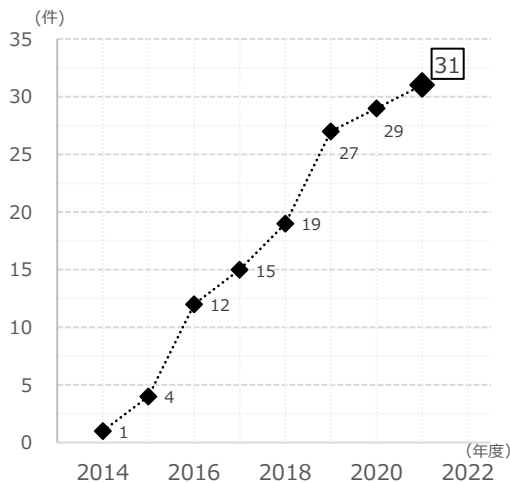
①地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)



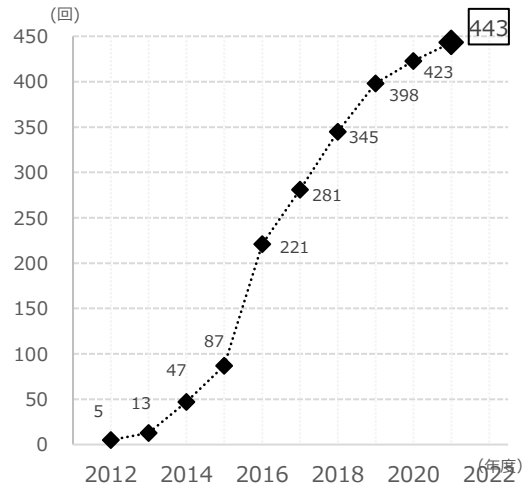
②地域デビューした人数(累計) [補完指標]



③新たな共創の取組み数(市が関わったもの) (累計) [補完指標]



④共創による地域づくりアドバイザー派遣回数 (累計) [補完指標]



<指標の分析>

地域活動への参加者を増やすには、地域活動になじみのない方に気軽に参加いただくことが必要である。地域コミュニティにおける共創の取組みを推進し、指標②、指標③、指標④は着実に増加しているが、地域活動への参加率(指標①)の改善には至っていない。令和4年度から「共創による地域コミュニティ活性化条例」を制定したところであり、地域コミュニティの魅力や役割を発信するなど、今後、具体的な取組みを推進していく必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△ : やや遅れている

[参考]前年度

△ : やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●地域コミュニティの活性化

共創の取組みの推進	
進捗	・「共創」の取組みを進めるため、各校区・地区の自治協議会に対して「自治協議会共創補助金」を交付。 *自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 R2n: 151 → R3n: 151 ・共創の取組みを促進するため、福岡市 NPO・ボランティア交流センター「あすみん」内に、「共創デスク」を置き、共創の地域づくりに関心を持つ様々な主体を繋ぐための専門スタッフ「共創コネクター」を配置。 *地域への支援回数（共創コネクターによる地域や企業等からの相談受付件数）（累計） R2n: 189 → R3n: 217 ・共創による取組みや、地域の特性・目標を生かしたまちづくりの推進、新たなプロジェクトの創出などを目的としたワークショップ等の開催。 *共創の取組みの推進に向けたワークショップ等の開催地域数、参加人数（累計） R2n: 20 地域・その他全市的なもの 3 件、1,111 人 → R3n: 21 地域・その他全市的なもの 3 件、1315 人 *新たな共創の取組み数（市が関わったもの）（累計） R2n: 29 → R3n: 31 ・地域の活動について、課題解決やフォローアップのために、経験、技能、知識等を持ち、助言、指導ができる専門家の派遣が必要な場合に、地域にアドバイザーを派遣。 *共創による地域づくりアドバイザー派遣回数、参加人数 R2n: 25 回、708 人 → R3n: 20 回、650 人
課題	・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。 ・福岡市は、単身世帯、共同住宅、人口移動が多いため、地域コミュニティ意識が希薄化しやすい都市傾向にある。 *単身世帯：52.0%（指定都市 1 位（R2 国勢調査）） *共同住宅：78.4%（指定都市 1 位（R2 国勢調査）） *人口移動の多さ（居住 10 年未満人口比率）：50.6%（指定都市 1 位（R2 国勢調査））
今後	・自治協議会が主体的に行う地域活動を引き続き支援するとともに、地域役員等の担い手づくりなど住みよいまちづくりに向け、「共創」の取組みを進める。 ・「共創による地域コミュニティ活性化条例」により、自治協議会や自治会・町内会の位置づけを明確化し、市民と地域コミュニティ固有の価値の共有を図る。 ・多様な主体の地域活動への参画を促進するため、ホームページやチラシ、取組みのパンフレットを活用し、積極的に広報する。 ・「共創コネクター」を、地域活動について課題解決等のためのアドバイスを行う「共創による地域づくりアドバイザー」へ登録し、校区の実情に応じた共創の取組みを推進する。

魅力・絆・担い手づくりの推進 <一部再掲 2-2>

進捗	- 自治会・町内会の地域活動への新たな参加者の広がりや新たな担い手の発掘など、コミュニティの醸成を図るため、「地域デビュー応援事業」として、3世代交流事業など、自治会・町内会が行う住民相互の交流促進を図る事業を支援。 * 地域デビュー実施団体数、地域デビューした人数（累計） R2n：537 団体、58,033 人 → R3n：539 団体、59,650 人 - 地域活動を応援している企業や商店街等を「“ふくおか”地域の絆応援団」として登録・公表するほか、応援団活動を推進する組織として「“ふくおか”地域の絆応援団評議会」を設置し、共催によりセミナー等を実施。 * “ふくおか”地域の絆応援団登録数（累計） R2n：70 → R3n：68 * “ふくおか”地域の絆応援団セミナー実施回数、参加人数 R2n：4 回、約 70 人 → R3n：5 回、約 110 人 - 公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、各公民館が地域の実情に応じ、地域の担い手を育成するための取組みを展開。 * 地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数（累計） R2n：479 館 → R3n：575 館 - 自治協議会向け活動・運営のヒント集を作成・配布し、各校区が工夫している取組みなどの情報共有を図った。 - 企業や商店街等で特に地域活動に貢献する活動を行っている団体への感謝状贈呈の方法について検討。
課題	- 地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しくまちづくりに取り込むことが必要。 - 自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にし、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組むことが必要。 - 地域の担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPO など様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組むことが必要。
今後	- 自治会・町内会が行う地域の活性化につながる事業を幅広く支援する「町内会活動支援事業」を実施する。 - 地域活動に取り組む企業等の登録の公表や特に地域活動に貢献している団体に対する感謝状贈呈、及び「地域の担い手パワーアップ事業」を引き続き実施していく。 - 地域情報ポータルサイトを構築し、地域活動の大切さや役割、魅力などを発信する。

コミュニティパーク事業の推進	
進捗	・事業に関心を持つ地域に対して詳細な事業説明を実施した。 ・地域による公園の自律的な管理運営を行うための協定書締結に向け、アドバイザーを派遣するなど、地域住民によるワークショップの開催支援を行った。 ＊市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R2n：7 か所 → R3n：7 か所 ・コミュニティパーク事業によって公園をさらに活用するための施設として、地域によりパークハウスが設置されている。 ＊パークハウス設置公園（累計） R2n：3 か所 → R3n：3 か所
課題	・公園の活用における地域間格差の助長や独占的な利用などの原因とならぬよう、適宜アドバイザーを派遣するなど、慎重に取り組むことが必要。 ・パークハウスと公園が一体的に活用されるよう地域を支援していくことが必要。
今後	・今後も引き続き、相談を受けている地域へ事業説明を行うとともに、事業開始に向け、アドバイザー派遣などの支援を行う。 ・事業実施公園において、地域による公園の管理運営が持続可能でより良いものとなるよう助言を行う。 ・設置されたパークハウスが、公園の魅力向上とコミュニティの活性化に資する施設となるよう、その運営等について地域へ指導や助言を行う。

施策 3-7 日常生活の安全・安心の確保

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●消費者被害の未然防止・救済

消費者啓発の充実と消費者教育の推進

- ・消費者講座の実施回数 R2n : 67 回 → R3n : 65 回※
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止あり
- ・消費生活サポーター登録校区数 R2n : 111 校区 → R3n : 109 校区
- ・事業者サポーターの登録件数 R2n : 24 事業者 → R3n : 25 事業者

適確な消費生活相談の実施と事業者指導の強化

- ・消費生活相談件数 R2n : 12,555 件 → R3n : 10,753 件
- ・事業者指導件数 R2n : 7 件 → R3n : 7 件

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

食品の安全性確保

- ・食品関係営業施設の監視件数 R2n : 54,079 件※ → R3n : 48,374 件※
- ・食品の抜き取り（収去）検査検体数 R2n : 2,638 検体※ → R3n : 2,570 検体※
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施中止あり

食の安全・安心の確保に関する市民啓発

- ・食の安全・安心の確保に関する市民向け講習会の実施回数 R2n : 39 回※ → R3n : 25 回※
- ・カンピロバクター食中毒に関するリスク周知（学生向け） R2n : 98 校 → R3n : 98 校
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止あり

セアカゴケグモの駆除と注意喚起

- ・セアカゴケグモ等の定期的な調査 R2n : 469 件、駆除 261 件、7,382 匹
→ R3n : 604 件、駆除 318 件、9,376 匹

●感染症に強いまちづくり

感染症対策の充実

【新型コロナウイルス感染症対策】

- ・保険適用等検査数 R2n : 154,362 件 → R3n : 500,278 件
- ・福岡市保健環境研究所等検査数 R2n : 46,827 件 → R3n : 85,893 件
- ・医療・介護施設従事者等に対するスクリーニング検査数 R2n : 53,215 件 → R3n : 489,512 件
- ・児童福祉施設従事者に対するスクリーニング検査数 R2n : 未実施 → R3n : 4,926 件
- ・陽性患者の受入れ可能病床 R2n : 770 床 → R3n : 1,650 床
- ・宿泊療養施設 6 施設 1,387 室 → R3n : 12 施設 2,468 室
- ・自宅療養者への往診等の実施医療機関数 R3n : 往診 58 機関、外来 243 機関、
オンライン 55 機関、電話 377 機関
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた広報啓発を実施
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種
R3n : (1・2 回目接種) 2,403,875 回 (3 回目接種) 635,002 回

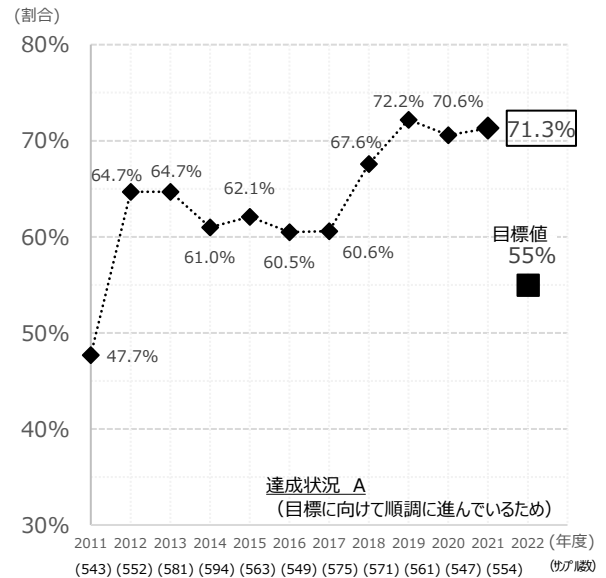
2 成果指標等

①消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)



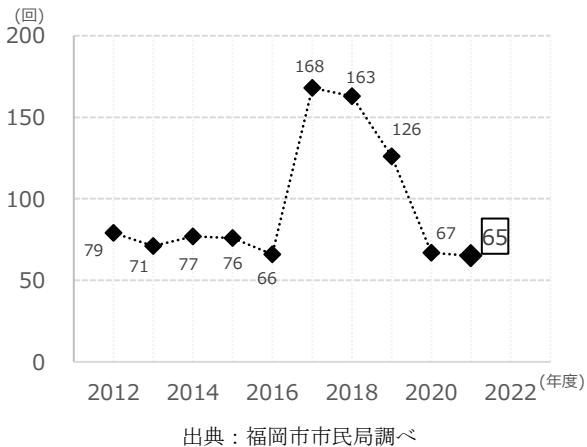
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)



出典：福岡市市長室「市政アンケート調査」

③消費者講座の実施回数 [補完指標]



<指標の分析>

指標①は、消費者講座の実施などにより、高い水準を保っている。数値は、初期値よりも低下しているが、多くの市民は既に、消費者トラブルに遭わないようある程度の自己防衛を行っている一方で、日々の契約等においてこれまで以上の心がけを意識的に行うという認識が低下しているとも推測される。

指標②の数値は、2012n から一貫して目標値を超えている。これは、近年、本市の食品衛生施策に一定の効果がみられ、また、近年、食の安全を揺るがす大きな事件や事故が発生していないためと推察される。

指標③は、消費生活に必要な知識の普及を図るための消費者講座の実施回数である。2017n から成年年齢引下げも見据えて、中学校での講座を開始するなど、消費者講座の実施回数が増加する傾向にあったが、2019n 以降減少傾向にある主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響で講座が実施できなかったためである。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●消費者被害の未然防止・救済

消費者啓発の充実と消費者教育の推進	
進捗	- 悪質商法の手口や対処法を地域に紹介する講座のほか、関係団体や教育委員会等と連携し、消費生活に必要な知識を身につける講座を開催。 * 消費者講座の実施回数 R2n : 67 回 → R3n : 65 回 - 高齢者等を地域で見守る消費生活サポーター事業の拡充など、福祉関係者、企業・関係団体、県警、県と連携して啓発を行った。 * 消費生活サポーター登録校区数 R2n : 111 校区 → R3n : 109 校区 * 事業者サポーターの登録件数 R2n : 24 事業者 → R3n : 25 事業者
課題	- 日常生活の中で、誰もが消費者トラブルに巻き込まれる恐れがあるため、子どもから高齢者まで消費者トラブルに遭わないための知識や判断力を身に付ける必要がある。 - 消費者教育は幼児期から高齢期までのライフステージごとに行う必要があり、特に被害に遭いやすい若年者や高齢者及び障がい者に対し、関係機関と連携しながら一体的、総合的に進める必要がある。 - R4.4 の成年年齢引下げを見据えて、若年者の消費者教育を推進する必要がある。
今後	- 引き続き、消費者トラブルに巻き込まれやすい高齢者や障がい者に対して、地域の消費生活サポーターや事業者サポーター、福祉関係者と連携しながら、消費者講座の開催や情報提供を行う。 - 契約に対する知識や社会経験が浅い若年者に対しては、成年年齢を引き下げる改正民法が R4.4 に施行されることを踏まえ、高校や大学、専門学校などと連携しながら、消費者被害を未然に防止するための消費者教育を推進する。 - 各学校に消費者トラブルに関する注意喚起情報を提供するとともに、大学生向けの消費者啓発イベントを実施する。 - 消費者教育推進会議や、消費生活審議会において、第 2 次福岡市消費者教育推進計画の進捗状況の検証や評価を行いながら、同計画に基づく取組みを推進する。

適確な消費生活相談の実施と事業者指導の強化	
進捗	- 消費生活相談を受け、消費者トラブル解決のための助言やあっせんを実施。 * 消費生活相談件数 R2n : 12,555 件 → R3n : 10,753 件 - 条例上の不当な取引行為が認められる事業者に対し、是正指導を行った。 * 事業者指導件数 R2n : 7 件 → R3n : 7 件
課題	- 人口に対する相談件数の割合は 60 歳代以上で高くなっており、悪質商法などのターゲットになりやすい高齢者については、消費者被害の未然防止・拡大防止の対策が求められている。 * 60 歳代以上の相談者の割合 (R2n) 相談件数 : 3,963 件 割合 : 31.6% - 新たな商品・サービス・販売方法により消費者トラブルが複雑化・多様化しており、巧妙で悪質な手口による被害の相談も寄せられていることから、事業者指導の強化が必要。
今後	- 悪質な手口や急増の兆しがある高齢者からの相談については、消費者啓発につなげ、周知を図ることにより消費者被害の未然防止・拡大防止を図る。 - 県消費生活センターや県警察、九州経済産業局等関係機関と連携を図り、事業者指導を強化する。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

食品の安全性確保	
進捗	- 食品の安全性確保に関する事業として、食品関係営業施設への監視指導や食品の抜き取り（収去）検査を実施。 * 食品関係営業施設の監視指導 福岡市内食品関係営業施設に対する監視件数 R2n：49,068 施設に対し、延べ 54,079 件※ → R3n：41,568 施設に対し、延べ 48,374 件※ * 食品の抜き取り（収去）検査 R2n：収去検査検体数 2,638※ → R3n：収去検査検体数 2,570※ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施中止あり
課題	食品衛生法改正により、すべての食品等事業者に「HACCP に沿った衛生管理」が制度化（義務化）されたことから、市内の食品等事業者による HACCP に沿った衛生管理の定着を促進する必要がある。
今後	市内食品等事業者の規模等に応じた HACCP に沿った衛生管理の導入確認を行うとともに、食品衛生監視員の HACCP に関する知識及び技術の向上を図る。

食の安全・安心の確保に関する市民啓発	
進捗	- 市民への食品衛生に関する正しい知識の啓発を目的として、市民向け講習会等のリスクコミュニケーション事業を実施。また、市民向け生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」を発行し、生活に役立つ様々な情報を複数の媒体を用いて提供。 * 食の安全・安心の確保に関する市民向け講習会の実施 R2n：実施回数 39 回※ → R3n：実施回数 25 回※ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止あり * 市民向け生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」の発行 広報媒体：WEB、冊子 - 加熱不十分な食肉類を原因とする食中毒事件が若年層に多いことから、若年層に対する啓発事業の一つとして、学内 LAN 等を用いた食中毒に関するメール配信等を実施。 * カンピロバクター食中毒に関するリスク周知（学生向け） R2n：対象学校数 市内大学等 98 校 → R3n：98 校
課題	食の安全・安心の確保に関する知識と理解を深めるため、SNS やホームページ、リーフレット等を用いて市民に情報提供しているが、加熱不十分な食肉類を原因とする食中毒事件は依然として多発していることから、食中毒リスクに関する正しい知識の啓発を行う必要がある。
今後	食品衛生に関する正しい知識を、リスクコミュニケーション事業や食品衛生月間などの様々な機会を捉えて、引き続き積極的に発信する。

セアカゴケグモの駆除と注意喚起	
進捗	- セアカゴケグモ等の定期的な調査 R2n：469 件、駆除 261 件、7,382 匹 → R3n：604 件、駆除 318 件、9,376 匹 - 市内一斉調査・駆除（R3.11）の実施、駆除方法パンフレットの配布及びホームページ等による注意喚起を実施。
課題	- H19.10 に東区で福岡市初のセアカゴケグモを発見。繁殖力や駆除の困難性から根絶は難しい。 * R2n 駆除匹数（発見・通報に伴う駆除も含む） 東区 7,689 匹、博多区 528 匹、中央区 131 匹、南区 12 匹、城南区 47 匹、早良区 12 匹、西区 461 匹、市外の市管理地 201 匹、計 9,081 匹 → R3n 駆除匹数（発見・通報に伴う駆除も含む） 東区 8,864 匹、博多区 735 匹、中央区 387 匹、南区 2 匹、城南区 38 匹、早良区 7 匹、西区 656 匹、市外の市管理地 181 匹、計 10,870 匹
今後	セアカゴケグモ対策として、咬傷事故防止のための市民啓発、定期的な調査・駆除、咬傷事故発生に備えた情報伝達体制を維持・継続。

●感染症に強いまちづくり

感染症対策の充実	
進捗	・感染症発生動向の把握や予防接種、正しい知識の普及啓発、検査・相談事業、防疫体制の強化等に取り組むとともに、感染症発生時には、就業制限・入院勧告などのまん延防止の措置や適切な防疫活動により感染の拡大を防止。 【新型コロナウイルス感染症対策】 ＜検査体制の充実＞ ・発熱等の有症状者に対して、医療機関で検査を実施。 *保険適用等検査数 R2n：154,362 件 → R3n：500,278 件 ・濃厚接触者等に対して、地域外来・検査センター等で検査を実施。 *福岡市保健環境研究所等検査数 R2n：46,827 件 → R3n：85,893 件 ・医療・介護施設従事者等に対して、スクリーニング検査を実施。 *スクリーニング検査数 R2n：53,215 件 → R3n：489,512 件 ・児童福祉施設従事者に対して、スクリーニング検査を実施。 *スクリーニング検査数 R2n：未実施 → R3n：4,926 件 ＜医療提供体制の充実＞ ・病床及び宿泊療養施設について、福岡県が県域全体で整備。 *陽性患者の受入れ可能病床 R2n：770 床 → R3n：1,650 床 *宿泊療養施設 R2n：6 施設 1,387 室 → R3n：12 施設 2,468 室 - また、市医師会等と連携し、自宅療養者への往診等を実施。 *自宅療養者への往診等の実施医療機関数 R3n：往診 58 機関、外来 243 機関、オンライン 55 機関、電話 377 機関 ＜市民啓発の充実＞ ・新型コロナウイルス感染症の発生状況や感染予防対策、相談窓口などの情報を市ホームページや SNS、市政だより、チラシ等様々な媒体を活用して幅広く配信。 ＜ワクチン接種の円滑な実施＞ ・R3n：（1・2 回目接種） 2,403,875 回 （3 回目接種） 635,002 回
課題	・今後世界で発生が懸念される社会的影響が大きな感染症への備えが重要。 【新型コロナウイルス感染症対策】 ＜検査体制の充実＞ ・新型コロナウイルスの変異や国・県の動向、検査技術の向上など、検査を取り巻く状況は日々変化しており、これらの状況変化を踏まえて、検査も機動的かつ柔軟に対応できるよう、体制を整備していく必要がある。 *陽性者数の推移 R2n：9,457 人 → R3n：108,286 人 ＜医療提供体制の充実＞ ・患者急増期の円滑な入院調整や移送体制の整備、また、自宅療養者への往診等の実施医療機関の更なる確保とともに、パルスオキシメーターの貸与や食料品等の配布といった療養・生活支援を引き続き行っていく必要がある。 ＜市民啓発の充実＞ ・感染状況は日々変化しており、動向を踏まえた的確な情報を発信していく必要がある。 ＜ワクチン接種の円滑な実施＞ ・関係機関の協力を得ながら、接種を迅速かつ円滑に実施していく必要がある。
今後	・引き続き、新たな感染症の流行に備え、医療資材の整備や関係機関と連携した訓練の実施など防疫体制の強化等に取り組む。 【新型コロナウイルス感染症対策】 ＜検査体制の充実＞ ・感染拡大防止の観点から必要な方が検査を受けられるよう、引き続き検査ができる医療機関の拡大や福岡市医師会と連携した地域外来・検査センターの運営など、検査体制の整備に努める。 ＜医療提供体制の充実＞ ・今後感染拡大により患者数が増大した場合においても、スムーズな受入や病床運用が行えるよう、福岡市として、県や医師会と必要な連絡調整を行っていく。また、自宅療養者へ往診等を行う医療機関への支援や、感染動向に応じたパルスオキシメーター、食料品等の迅速な確保に努める。 ＜市民啓発の充実＞ ・引き続き、感染拡大を防止するため、感染状況に応じた効果的な情報発信に努める。 ＜ワクチン接種の円滑な実施＞ ・希望する市民が接種を受けやすい環境を整え、接種を迅速かつ円滑に実施。



施策 4 - 1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み

- ・ ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計） R2n : 4,298 世帯 → R3n : 5,593 世帯

事業者の省エネ促進に向けた取組み

- ・ 事業所省エネ計画書制度参加事業所数（累計） R2n : 39 件 → R3n : 40 件

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み

- ★電気自動車等購入補助件数（累計） R2n : 913 件 → R3n : 1,127 件

道路照明灯の LED 化の推進

- ・ 道路照明灯（直営灯）の LED 化率 R2n : 約 86.9% → R3n : 約 87.5%（見込み）

地下鉄駅照明の LED 化の推進

- ・ 地下鉄駅照明の LED 化（累計） R2n : 17 駅／19 駅 → R3n : 19 駅／19 駅（完了）

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進

- ★再生可能エネルギー導入量（累計） R2n : 24.0 万 kW → R3n : ●万 kW

太陽光発電の導入推進に向けた取組み

- ・ 市有施設における太陽光発電導入施設数（累計） R2n : 195 施設 → R3n : ●施設
- ・ 住宅用エネルギーシステム補助等機器数（累計） R2n : 15,104 基 → R3n : 16,123 基

下水道資源の有効利用

- ・ 下水バイオガス水素ステーションの長期運転による設備の耐久性等に関する自主研究を実施
- ・ 下水バイオガスは、発生量の約 9 割を有効に利用
- ・ 西部水処理センターにおいて、下水汚泥を固形燃料化し有効利用

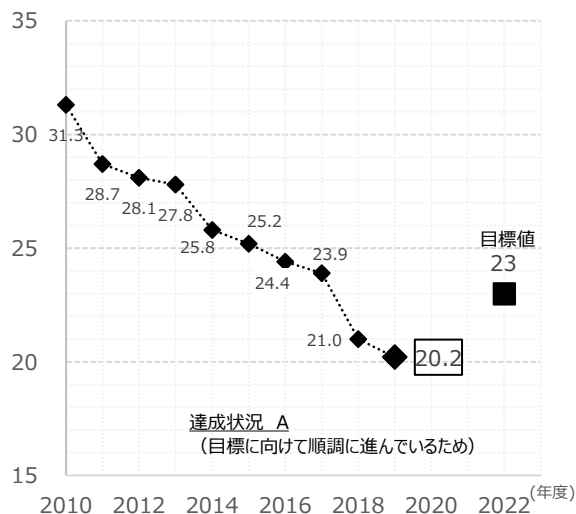
水道施設における再生可能エネルギーの有効利用

- ・ H29n までに瑞梅寺浄水場、乙金浄水場及び曲淵ダムの計 3 施設に小水力発電を導入し、ダムから浄水場に水を送る際の高低差により生じる水の位置エネルギーを有効に利用

2 成果指標等

①家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量（※1）

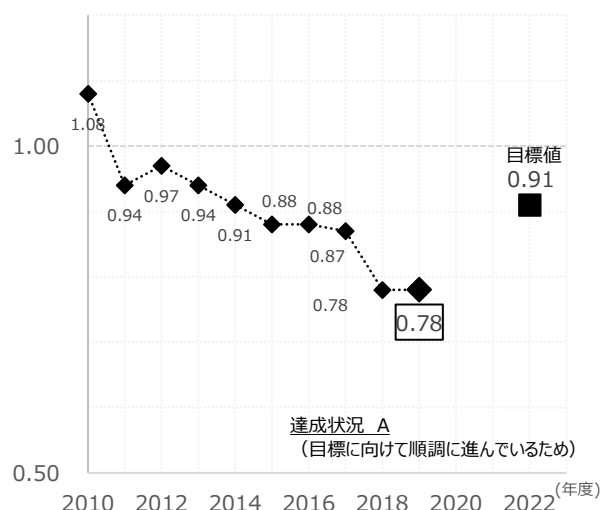
（ギガジュール）



出典：福岡市環境局調べ

②業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量

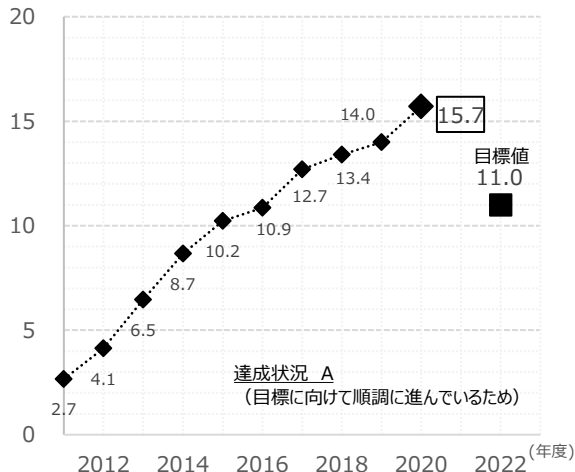
（ギガジュール）



出典：福岡市環境局調べ

③再生可能エネルギーの設備導入量（※2）

（万kw）



出典：福岡市環境局調べ

※1：GJ…ギガジュール【1 GJ = 1,000 メガジュール(MJ) = 100 万キロジュール(kJ) = 10 億ジュール(J)】
ジュールは、1 ワットの電力を1 秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。
※2：成果指標における「再生可能エネルギー」とは、太陽光発電の設備導入量を示す。

<指標の分析>

指標①は、減少傾向となっており、これは省エネの取組みの実践など、市民の環境に配慮した取組みの効果によるものと考えられる。

指標②は、減少傾向となっており、これは省エネ改修の実施・省エネ設備の導入など、事業者の環境に配慮した取組みの効果によるものと考えられる。

指標③は、国の固定価格買取制度（FIT）を活用し、太陽光発電の設備導入量は順調に増加している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み	
進捗	・省エネや脱炭素に寄与する行動を実践した市民に対して、交通系 IC カードのポイントを付与する「ECO チャレンジ応援事業」等を実施。 ・「ECO チャレンジ応援事業」では、R2n から、CO₂ 削減効果の高い「省エネ家電への買換え」に着目し、省エネ家電の購入に対するポイントを拡充する「脱炭素キャンペーン」を実施。 *ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計） R2n：4,298 世帯 → R3n：5,593 世帯
課題	・住宅におけるエネルギー効率の良い機器・設備の利用等により、1 世帯あたりのエネルギー消費量は減少している。さらなる温室効果ガス排出量の削減に向けて、市民の行動変容を後押しする意識や行動をさらにもう一歩変える動機付けが必要。
今後	・「ECO チャレンジ応援事業」等を引き続き実施するとともに、省エネに関する情報提供等を通じて、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進。 ・「ECO チャレンジ応援事業」では、R2n から引き続き、対象の省エネ家電の購入に対するポイントを 10,000 ポイントに拡充（150 世帯限定）すると共に、環境に配慮したエシカル消費や高効率給湯器（エコキュート）の購入に、新たにポイントを付与。

事業者の省エネ促進に向けた取組み	
進捗	・省エネ設備の導入等を検討している事業者の補助金等活用に向けた個別相談会を実施。 ・一定規模以上の事業所に対して、省エネ計画書の提出を促し、自主的・計画的な取組みを支援する「事業所省エネ計画書制度」を運用し、現地調査等を通じて事業所の省エネを推進。 *事業所省エネ計画書制度参加事業所数（累計） R2n：39 件 → R3n：40 件
課題	・延床面積 1 m²あたりのエネルギー消費量は減少しているが、脱炭素を取り込んだ経営への移行を進めるため、更なる省エネに向けて、事業者の継続的な取組みへの支援が必要。
今後	・事業者の脱炭素化に向け、取り組みの必要性や事例等を紹介するセミナーを開催。 ・排出量の多い事業所の脱炭素の取組み調査を実施。 ・市ホームページ等における省エネ事例や補助・融資制度に関する情報提供等や「事業所省エネ計画書制度」を引き続き実施。

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み	
進捗	・電気自動車等の購入や充電設備設置に対する助成を行い、次世代自動車の普及を推進。 ・展示・試乗会等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部オンラインを活用し開催。 *電気自動車等購入補助件数（累計） R2n：913 件 → R3n：1,127 件
課題	・電気自動車等のさらなる普及のためには、充電インフラの拡充、車体価格の低下、車種の増加等が必要。
今後	・車両の購入及び充電設備の設置助成を拡充し、燃料電池自動車の補助対象者に法人を追加。 ・次世代自動車や充電設備に対する市民の認知や理解を広げるため、セミナーや展示・試乗会等のイベントを実施。 ・市有施設等への充電設備の設置を検討。

道路照明灯の LED 化の推進

進捗	市が管理する道路照明灯(直営灯)の LED 化については、R3n 末時点で 33,288 基を完了予定。進捗率は約 87.5%の見込みとなっており、道路照明灯の省エネ化を推進。 *道路照明灯(直営灯)の LED 化率 R2n : 約 86.9% → R3n : 約 87.5% (見込み)
課題	道路照明灯の LED 化にあたっては、国庫補助等の積極的な活用など財源確保の取組みが必要である。
今後	補助制度等を活用し、年次計画に沿った道路照明灯の LED 化を推進する。

地下鉄駅照明の LED 化の推進

進捗	地下鉄駅照明の LED 化(空港・箱崎線全 19 駅、R3n 単年度としては 2 駅)を実施し、「環境にやさしい地下鉄」を推進。 *地下鉄駅照明の LED 化(累計) R2n : 17 駅/19 駅 → R3n : 19 駅/19 駅(完了)
課題	地下鉄施設の更なる省エネルギー化の推進。
今後	地下鉄施設の更なる省エネルギー化を推進するとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用推進に向けた積極的な PR を実施。

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進

進捗	- 市有施設における導入、市民への設備導入に対する助成とともに、市民・事業者への温室効果ガス削減効果や災害時の電源確保にもつながるなどのメリットを情報発信。 - R3n 末までの再生可能エネルギー設備の導入量は●万 kW。うち、公共施設は 9.2 万 kW、民間施設は●万 kW。 - 家庭や事業所における使用電力の脱炭素化を進めるため、R3n から、電力契約において再生可能エネルギー由来電力を選択できることなどについて情報発信を行うとともに、共同購入手法を活用した導入機会を提供。 *再生可能エネルギー導入量(累計) R2n : 24.0 万 kW → R3n : ●万 kW
課題	- 温室効果ガス排出量の削減に向け、再生可能エネルギー導入のさらなる推進が必要。 - 導入に加え、使用電力の脱炭素化に向け、再生可能エネルギー由来電力の利用推進が必要。
今後	- 市有施設においては、施設の新築や改築などの施設整備等の機会を捉え、太陽光発電の導入を引き続き推進するとともに、市民や事業者に対しては、導入の効果やメリットを示し、太陽光発電設備と蓄電池などを組み合わせて設置する住宅用エネルギーシステムの導入助成を引き続き行う。 - 市民や事業者に対し、再生可能エネルギー由来電力に係る情報や、共同購入手法を活用した導入機会を提供するなど、利用しやすい環境づくりを進める。

太陽光発電の導入推進に向けた取り組み

進捗	・ R3n 末までの太陽光発電の導入量は●万 kW。 ・ 市有施設において太陽光発電の導入を推進。 ・ R3n 末現在、直営による設置が●施設・●kW、リース方式による設置が 5 施設・5,320kW、屋根貸し、土地貸し及び水面貸し方式による設置が 14 施設・1,984kW。 ・ 市民等への太陽光発電の普及については、住宅用エネルギーシステム導入促進事業を引き続き実施し、太陽光発電や家庭用燃料電池、蓄電池や EMS（エネルギー管理システム）の住宅への導入を支援。 * 市有施設における太陽光発電導入施設数（累計）R2n：195 施設 → R3n：●施設 * 住宅用エネルギーシステム補助等機器数（累計）R2n：15,104 基 → R3n：16,123 基
課題	・ 家庭用を中心に太陽光発電の設備導入量は順調に増加しているものの、脱炭素社会の実現に向けては、更なる設備導入が必要。
今後	・ 市有施設においては、施設の新築や改築などの施設整備等の機会を捉え、太陽光発電の導入を引き続き推進する。加えて、より事業性が確保できる導入手法の検討を行う。 ・ 住宅用エネルギーシステム導入促進事業において、創った電気を自ら使う「自家消費型太陽光発電」の更なる普及を図る。

下水道資源の有効利用

進捗	・ 中部水処理センターにおいて、国土交通省の H26n「下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）」に採択された「水素リーダー都市プロジェクト～下水バイオガス原料による水素創エネ技術の実証～」(下水バイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車（FCV）へ供給する実証事業)は、H27n まで実証を行い、H28n から R3n までの自主研究において、長期運転による設備の耐久性や安定運転等を確認。 ・ 中部水処理センターにおいて、H28n から開始した下水バイオガスを民間事業者へ売却する事業を継続して実施。民間事業者はガス発電設備を建設し、発電した電力は FIT を活用し、電力会社へ売電するもの。 ・ バイオマス資源である下水汚泥の有効利用及び脱炭素社会への貢献を目的として、下水汚泥から固形燃料を製造する施設を西部水処理センターに導入。製造した燃料は民間事業者へ販売し、石炭の代替燃料として利用され、温室効果ガス削減に貢献。
課題	・ 下水バイオガスの有効利用をさらに推進するとともに、設備の新設や更新の際は、社会情勢の変化や新技術開発の動向等を踏まえた取組みを進める必要がある。
今後	・ 下水バイオガスを利用した発電や水素リーダー都市プロジェクトを推進するなど、下水道資源のさらなる有効利用に取り組んでいく。 ・ 省エネ、CO2 削減に貢献するため、令和 5 年 3 月開業予定の地下鉄七隈線博多駅において、下水熱を活用した空調設備を導入予定。

水道施設における再生可能エネルギーの有効利用

進捗	・ 瑞梅寺浄水場（35kW）、乙金浄水場（96kW）、曲渕ダム（91kW）の計 3 施設で高低差により生じる水の位置エネルギーを有効利用し、発電を行った。
課題	・ エネルギーを取り巻く環境を注視しながら、他の施設における小水力発電の導入の可能性についても調査・検討を進める必要がある。
今後	・ 今後の FIT の動向、技術開発の動向を注視しつつ、費用対効果等を踏まえながら、新たな再生可能エネルギーの導入の可能性について調査・検討を進めていく。

施策 6－2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●企業や本社機能の立地促進

立地交付金の活用などによる国内外企業の誘致促進

★企業訪問・面談回数 R2n：542 回 → R3n：943 回

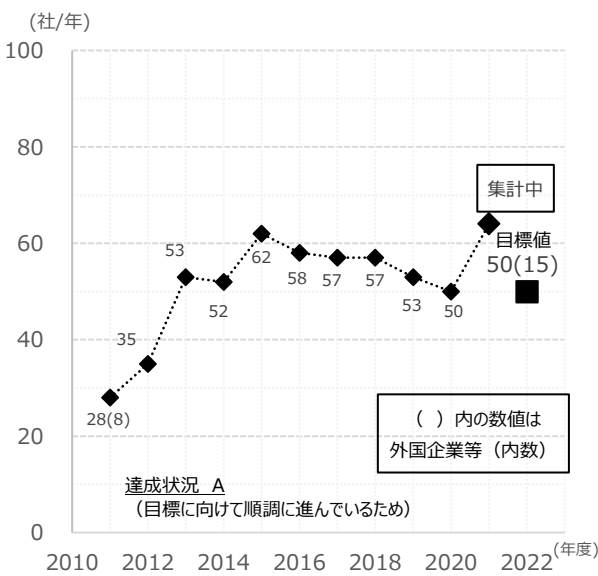
★クリエイティブ企業への企業訪問・面談回数（企業訪問・面談回数の内数）

R2n：245 回 → R3n：378 回

★外資系金融機関等への訪問・面談回数 R2n：95 回 → R3n：172 回

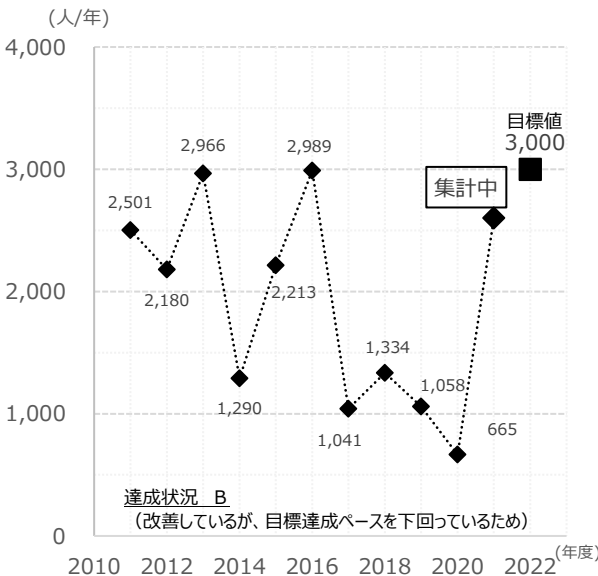
2 成果指標等の状況

① 成長分野・本社機能の進出企業数



出典：福岡市経済観光文化局調べ

② 進出した企業による雇用者数



出典：福岡市経済観光文化局調べ

<指標の分析>

指標①は、立地交付金や地方拠点強化税制の活用、国内外における PR 活動などの取組みにより、年 50 社以上の目標を 9 年連続で達成する見込みである。

また、指標②については、知識創造型産業分野の企業立地が概ね順調に推移したほか、物流関連業やコールセンターの企業立地があったため、目標値近くまで大きく数値が増加する見込みである。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●企業や本社機能の立地促進

立地交付金の活用などによる国内外企業の誘致促進	
進捗	- 立地交付金や地方拠点強化税制の活用、情報発信や進出サポートなどを通して、国内外企業に対する誘致活動を行った。 - 目標値である「成長分野・本社機能の進出企業数 50 社／年」を 9 年連続で達成する見込みである。 - 東京一極集中におけるリスク分散やテレワークの進展で、地方都市への拠点開発を検討する企業も増え、コロナ下においても企業の進出意欲は衰えなかった。 *企業訪問・面談回数 R2n：542 回 → R3n：943 回 *クリエイティブ企業への企業訪問・面談回数（企業訪問・面談回数の内数） R2n：245 回 → R3n：378 回 - 国際金融機能の誘致を目指した産学官の推進組織「TEAM FUKUOKA」が設立され、香港の資産運用会社やシンガポールのフィンテック企業など、国内外 10 社の進出が決定。 *外資系金融機関等への訪問・面談回数 R2n：95 回 → R3n：172 回 【地方創生推進交付金（横展開タイプ）】 国際金融都市としての地位向上による地域活力促進事業 企業の拠点設立相談、成長支援、国際金融機能の誘致に向けたフォーラム開催、海外向けプロモーションを実施。 *重要業績評価指標（K P I） ・経済波及効果 R3n 実績値 3,159 百万円 ・雇用者数 R3n 実績値：310 人 ・プロモーション参加企業数 R3n 実績値：3 社 ・ワンストップサポート窓口相談件数 R3n 実績値：172 件
課題	- 本社機能や外国・外資系企業、国際金融機能、I Tをはじめとした成長分野など、本市が集積を図る分野・機能については、他都市の多くも同様の考えを持っており、企業立地のための都市間競争、国際間競争が激化している。 - 福岡市が集積を図ることとしている分野・機能においては、市場規模の伸長などにより、エンジニアをはじめとした人材不足が喫緊の課題。 - 東京一極集中におけるリスク分散やテレワークの進展で、地方都市への拠点開発を検討する企業が増加するなど、『オフィスの在り方』や『働き方』への考え方が多様化している。 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特に外国・外資系企業においては事業計画の見直しにより、立地の一時延期などの判断をする状況にある。
今後	- 交付金制度や地方拠点強化税制等の活用、国内外でのトップセールスによる情報発信や、福岡市への進出可能性のある企業への訪問、国内外の経済団体等との連携強化により、本社機能や国際金融機能などの外国・外資系企業、I T・デジタルコンテンツなどのクリエイティブ産業をはじめ成長性が高い分野の企業誘致を推進する。特に雇用創出効果の高い企業の「本社機能」と、重点分野と定めるクリエイティブ産業の「大規模開発拠点」を重点的に誘致を行い、高付加価値のビジネスや雇用創出につなげる。 - 市内オフィス情報を継続して収集し、関係機関等との連携によりオフィスビルの新改築を促進するとともに、天神ビッグバンや博多コネクティッドにより創出された認定ビルのオフィス空間への誘致活動の強化を図る。 - アフターコロナを見据え、『オフィスの在り方』や『働き方』への価値観が急速に変化するなか、多様化するオフィスニーズに合わせた柔軟な誘致活動を強化し、魅力ある企業の誘致を行うとともに、クリエイティブ人材の定着を図る。

施策 8 - 1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●都心部の機能強化と魅力づくり

都心部のまちづくりの推進

- ★都心部機能更新誘導方策を地区計画（1 件）及びビル計画（4 件）に適用
- ★地区計画（1 件）については、都市計画決定
- ★ビル計画（4 件）については、天神ビッグバンボーナス、博多コネクティッドボーナスを認定
- ★適用案件（ビル計画）について事業の進捗に伴う調整を実施（着工 2 件、竣工 1 件）

ウォーターフロント再整備の推進

- ・マリンメッセ福岡 B 館を R3. 4 に供用開始し、歩行者用上屋の整備を実施

産学官民連携によるまちづくりの推進 〈再掲 7 - 4〉

- ・エリアマネジメント団体（2 団体）との共働事業の実施
- ・福岡地域戦略推進協議会（FDC）の部会などによるプロジェクト創出支援

セントラルパーク構想の推進 〈再掲 5 - 2〉

- ・イベントの年間開催日数 $R2n: 31 \text{ 日} \rightarrow R3n: 65 \text{ 日}^*$
※R2n 以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり
- ・福岡城整備基金寄付 積立総額：122, 459, 355 円

浸水対策の推進（都心部の浸水対策等） 〈再掲 3 - 2〉

- ・雨水整備 Do プラン重点地区整備状況（55 地区） $R1n: 55 \text{ 地区}$ （完了）
- ・雨水整備 Do プラン 2026 重点地区（33 地区）整備状況 $R2n: 3 \text{ 地区} \rightarrow R3n: 7 \text{ 地区}$ （見込み）
- ・雨水整備レインボープラン天神 進捗状況 $R3n: \text{第 2 期事業実施中}$

●交通アクセス性、回遊性の向上

都心拠点間の交通ネットワーク強化 〈再掲 4 - 5〉

- ・都心循環 BRT における利用促進方策などの検討

都心部における交通マネジメント施策の推進 〈再掲 4 - 5〉

- ・フリンジパーキングの確保及びポートレース福岡駐車場の活用にかかる検討

快適で高質な都心回遊空間の創出 〈再掲 5 - 3〉

- ・はかた駅前通りの魅力づくりや回遊性向上に向けた道路整備（R3n：道路整備一部区間完了）
- ・民間事業者が整備するバスターミナルと博多駅とを結ぶ歩行者デッキの整備（R3. 4：供用開始）
- ・西中洲の魅力づくりに向けた石畳整備と景観誘導（R3n：石畳整備一部区間完了）
- ・国道 202 号春吉橋架替の迂回路橋を活用した賑わい空間の創出（R4. 4：春吉橋本橋車道および歩道の一部を供用開始）

観光バス受入環境の改善 〈再掲 5 - 6〉

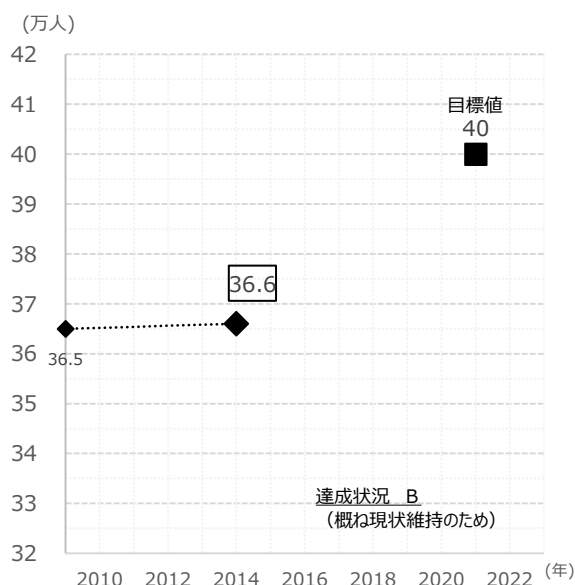
- ・樋井川河畔緑道観光バス駐車場の利用台数
 $R2n: 0 \text{ 台} \rightarrow R3n: 0 \text{ 台}^*$
※新型コロナウイルス感染症の影響により、クルーズ船が寄港しなかったため

天神通線整備事業

- ★北側延伸部の一部用地取得

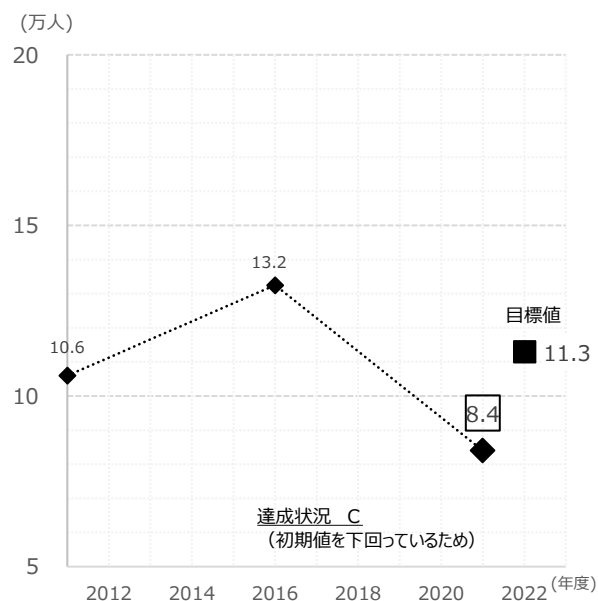
2 成果指標等

①都心部の従業者数



出典：総務省「経済センサス基礎調査」

②都心部の1日あたりの歩行者交通量



出典：福岡市住宅都市局調べ

<指標の分析>

指標①については、2014年の従業者数は2009年と同水準を維持している。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対応シティをめざし、天神ビッグバンや博多コネクティッド等を推進していくことでさらなる増加を目指す。

指標②については、都心部の機能強化や魅力づくりにより着実に増加していたものの、R3nは大幅に減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式や働き方が変化し外出者が減少したことや、国の入国制限措置などに伴い外国人入国者数が大幅に減少したことが要因であると考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●都心部の機能強化と魅力づくり

都心部のまちづくりの推進	
進捗	・民間建築物の建替・更新等の機会を捉え、都心部の機能強化と魅力づくりを図るため、まちづくりの取組みに応じて容積率の緩和を行う「都心部機能更新誘導方策」を活用する計画の具体化に向けた調整を実施。R3n は、都心部機能更新誘導方策を地区計画（1 件）及びビル計画（4 件）に適用した上で、地区計画（1 件）は都市計画決定、ビル計画（4 件）は、天神ビッグバンボーナス、博多コネクティッドボーナスを認定。 ・適用案件（ビル計画）について、事業の進捗に伴う調整を実施。R3n は、着工 2 件、竣工 1 件。 < 具体案件（R3n 実績） > * 「博多駅前三丁目地区地区計画」（R4. 2 都市計画決定） * 「」（仮称）ヒューリック福岡ビル建替計画」（R3. 9 認定） * 「福ビル街区建替プロジェクト」（R3. 11 認定、R3. 12 着工） * 「」（仮称）天神一丁目北 14 番街区ビル」（R3. 12 認定） * 「福岡東総合庁舎敷地有効活用事業」（R3. 11 認定、R4. 3 着工） * 「天神ビジネスセンター」（H30. 12 認定、H31. 1 着工、R3. 9 竣工）
課題	・都心部においては、更新期を迎え、耐震性やセキュリティに課題を抱えているビルが多く残っており、それらを耐震性の高い先進的なビルへ建替を誘導し、都市の安全性の向上を図ることが必要。 ・まちづくりを取り巻く環境の変化に対応しながら、「天神ビッグバン」および「博多コネクティッド」の推進など、官民連携によるスピード感をもった取組みを進めることが必要。 ・旧大名小学校跡地は、地域におけるこれまでの地域活動や災害時の避難場所としての役割を担う場所であるとともに、天神地区に隣接し、「天神ビッグバン」の西のゲートとして、都心部の機能強化と魅力づくりを図る上で重要な役割を担う場所でもあるため、跡地の活用にあたっては、今後も地域などの意見をいただきながら、地域にとって、福岡市の将来にとって、魅力的な場となるよう取り組んでいく必要がある。
今後	・更新期を迎えたビルの建替等々の機会を捉え、航空法高さ制限の緩和や福岡市独自の規制緩和などによって、民間投資を喚起することで、耐震性が高く、感染症にも対応した先進的なビルへの建替を誘導し、より国際競争力が高く、安全安心で環境にも配慮した魅力的なまちづくりを推進していく。「天神ビッグバンボーナス（H28. 5 運用開始）」や「博多コネクティッドボーナス（R1. 5 運用開始）」等により、ビルの更なる建替を促進する。 ・R4n 開業予定の福岡大名ガーデンシティ（旧大名小学校跡地）について、事業契約に基づく協議及び調整を行う。

ウォーターフロント再整備の推進	
進捗	・マリンメッセ福岡 B 館を R3. 4 に供用開始し、歩行者用上屋の整備を実施。
課題	・感染症の影響による社会経済情勢の変化や M I C E の動向などを注視しながら検討を進めていく必要がある。
今後	・マリンメッセ福岡のおもてなしの環境整備に取り組む。 ・ウォーターフロント再整備の推進については、感染症対応シティや環境負荷の低減など新たな視点を加えるとともに、民間事業者の意見やアイデア等も参考にしながら、ふ頭基部において市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりに取り組む。

産学官民連携によるまちづくりの推進	
進捗	・天神地区・博多地区において、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を、地域・企業などが会員となって実施しているエリアマネジメント団体との共働により、都心部のにぎわい創出や魅力の向上、課題解決などのまちづくりに取り組んだ。 <エリアマネジメント団体（設立年度・会員数）の活動事例> ・ We Love 天神協議会（H18n・143 団体） フリンジパーキング社会実験、天神クリーンデーの開催 等 ・ 博多まちづくり推進協議会（H20n・177 団体） 和の博多（デジタルスタンプラリー）の開催、押し自転車の取組み、植栽管理事業（フラワーポット） 等 ・ 街路灯広告バナーの掲出に伴う収益や公開空地等を活用したイベントの収益の一部をエリアマネジメント団体の収入とすることを可能にするなど、エリアマネジメント団体の自主財源の確保に取り組むとともに、引き続き、新たな自主財源の確保に向けて検討を実施。 ・ 産学官民が一体となり設立された福岡地域戦略推進協議会（F D C）において、国際競争力強化に資する成長戦略を推進（国家戦略特区の活用や福岡都市圏の成長に資する事業の創出）するため、4 部会（観光、スマートシティ、食、都市再生）及び会員ネットワークを活用したプロジェクトの検討・事業化に取り組むとともに、福岡スタートアップコンソーシアム、国際金融機能誘致 TEAM FUKUOKA 等を支援した。
課題	・ エリアマネジメント団体の設立から 10 年以上が経過し、定着化しつつある事業の継続的な実施が求められる一方で、多岐にわたる事業の選択と集中が必要。 ・ エリアマネジメント団体の自律的な運営に向け、公共空間の規制緩和に関する国の制度改正等の動向も踏まえながら、自主財源拡大への継続した取組みが必要。 ・ 4 部会及び会員ネットワーク等を活用した、成果を見据えたプロジェクトの組成及び実施。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの実施などの賑わい創出事業の多くを自粛。今後も状況を注視し、感染症対策の徹底や規模の縮小などの検討が必要。
今後	・ エリアマネジメント団体との共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組む。 ・ 公共空間の利活用・維持管理に関する先進事例や国の動向等も参考に、エリアマネジメント団体の自主財源拡大に向けて検討していく。 ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、各種事業において適切に対応していく。 ・ 特区の活用や地方創生に資するプロジェクトの重点的な実施及び会員企業の国際展開や域外企業の誘致に取り組むとともに、広域展開については、引き続き、既存の連携自治体との事業推進を行う。

セントラルパーク構想の推進 <再掲5-2>	
進捗	・セントラルパーク基本計画（R1.6 策定）に基づき、大濠公園と舞鶴公園の一体的な整備や活用を推進。 ・舞鶴公園指定管理者の自主事業により、新たな利活用を推進した。 ・季節毎の賑わいを創出するため、多様な民間イベントの受入れ等を実施。 * イベントの年間開催日数 R2n：31 日 → R3n：65 日* ※R2n以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり ・大濠公園と舞鶴公園の一体的な運用等に関する情報共有や協議検討を行うことを目的として、市と県等による大濠・舞鶴公園連絡会議を開催。 * 開催回数 R2n：2 回 → R3n：2 回 ・大濠公園と舞鶴公園の一体的な利活用を目的とした大濠・舞鶴公園事業者による連絡会議を開催。 * 開催回数 R2n：2 回 → R3n：1 回 ・舞鶴公園指定管理者の自主事業の充実等により、市民・企業との共働を促進した。 ・市民ボランティアと共働した事業や、「福岡城整備基金」の寄付促進の取組みを実施した。 * 積立総額：122,459,355 円、寄付件数：1,881 件 ・サクラ・ウメの活性化等の見所づくりや、潮見櫓石垣整備工事、祈念櫓石垣保存修理工事を実施した。
課題	・市民や観光客が四季を通じて楽しめるようさらなる取組みが必要。 ・現地に電気・給排水設備が無いことがイベント主催者の負担になっている。 ・鴻臚館・福岡城エリアのさらなる魅力や認知度の向上が必要。 ・一体的な管理運営の実現に向けた大濠・舞鶴公園連絡会議の充実や、さらなる市民・企業等との共働の取組みが必要。 ・利活用を支える機能の充実については、将来の多様な利用ニーズにも対応できる計画とするとともに、計画的な財源確保が必要。 ・鴻臚館・福岡城の遺構の全容解明が必要。 ・史跡を活用した体験コンテンツの開発など、市民や観光客が福岡の歴史・文化を巡る環境整備や集客促進が必要。 ・福岡城整備基金については、より広域的な募集に向けた取組みが必要。
今後	・国史跡鴻臚館跡や福岡城跡、四季折々の花々を観光資源として活かしていくため、多様なイベントの充実により、季節を通じた賑わい創出に取り組む。 ・日常的に県民・市民、NPO、企業の知恵・労力・資金などを広く受入れ、効果的に活用していく仕組みづくりの検討を推進する。 ・基本計画に基づき、計画的に公園整備や史跡の発掘調査・復元整備を推進する。 ・着物や乗馬などの体験コンテンツの磨き上げやARなどのデジタルコンテンツの活用、イベントやMICEレセプション等を実施するなどユニークベニューとしての活用、夜間の受入環境整備やナイトコンテンツの検討などに取り組む。 ・福岡城整備基金への寄付のリピーターを増やすとともに、イベント等と連携したPRにより、基金の認知度を上げる取組みを推進する。

浸水対策の推進（都心部の浸水対策等） ＜再掲 3-2＞	
進捗	「雨水整備D o プラン」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第1期事業）に基づき、重点地区の主要施設整備が R1n 完了。R1n 以降も浸水に対する安全度の向上に向けて「雨水整備D o プラン 2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、整備を実施。 - R2n：62 地区 → R3n：66 地区（見込み）【目標 R6n：81 地区】 * 雨水整備D o プラン重点地区進捗状況 - R1n：55 地区／55 地区 進捗率 100%（完了） * 雨水整備D o プラン 2026 重点地区（33 地区）進捗状況 - R2n：3 地区／33 地区 進捗率 14% → R3n：7 地区／33 地区 進捗率 32%（見込み） * 雨水整備レインボープラン博多・天神進捗状況 - H24n：博多（2 地区）完了 - H30n 第1期事業（2 地区）完了 - R1n～：第2期事業（1 地区）実施
課題	近年、雨の降り方が、集中化・激甚化しており、浸水被害のリスクが増大している。
今後	浸水に対する安全度の向上に向けて、「雨水整備D o プラン 2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、引き続き、浸水対策に取り組んでいく。

●交通アクセス性、回遊性の向上

都心拠点間の交通ネットワーク強化 ＜再掲 4-5＞	
進捗	バスレーンの規制周知チラシの配布や、都心循環BRTと鉄道との乗り継ぎ案内の強化について実施。
課題	バス事業者と連携しながら、都心循環BRTの更なる利用促進に向けた取り組みや、市民の利用意向等の把握が必要。
今後	当面は現在の15分間隔運行を続けながら、引き続き、バス事業者と連携しながら都心循環BRTの利用促進に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、市民の利用意向等を把握するフォローアップ調査を行っていく。

都心部における交通マネジメント施策の推進 ＜再掲 4-5＞	
進捗	- H31.3 から、ボートレース福岡駐車場および民間駐車場を活用し、天神の南北で実施しているフリンジパーキングにおいて、利用者の利便性向上のため、R3.4 からセルフ割引処理機を導入。（対象駐車場 R2n：3 箇所→R3n：3 箇所） - ボートレース福岡駐車場において附置義務駐車場の隔地を受け入れることとし、駐車場の運用方法や事業手法等について関係局と連携し検討を進めている。 - エリアマネジメント団体等と連携した公共交通の利用促進に向けた啓発活動などを実施。
課題	- フリンジパーキングの利用者増加のため、利便性向上や認知度向上などが必要。 - ボートレース福岡駐車場を活用した隔地駐車場の運用方法や事業手法等について、引き続き、関係局と連携して検討する必要がある。 - 平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見されるため、関係者と連携して着実に交通マネジメント施策を推進することが必要。
今後	- フリンジパーキングの利便性向上策の検討や自動車利用者に対する認知度向上に向けた広報など、利用者の増加に向けて取り組む。 - ボートレース福岡駐車場を活用した隔地駐車場の運用開始に向け、関係局と協議を進めるとともに利用促進に取り組む。 - 引き続き、エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用促進の啓発活動や、交通混雑緩和に向けた交通マネジメント施策の検討などに取り組む。

快適で高質な都心回遊空間の創出 <再掲 5-3>

進捗	・ 市内横断的な検討組織を設置し、事業間の調整・情報共有などを通じて事業の優先順位の整理や関係課と連携した事業計画の立案・予算化など、事業の全体最適化を推進。 <具体事業> ＊ はかた駅前通りの魅力づくりや回遊性向上に向けた道路整備 (R3n：道路整備一部区間完了) ＊ 民間事業者が整備するバスターミナルと、博多駅とを結ぶ歩行者デッキの整備 (R3.4：供用開始) ＊ 西中洲の魅力づくりに向けた石畳整備 (R3n：石畳整備一部区間完了)と景観誘導 (H30.10西中洲地区景観誘導街づくり計画登録) ＊ 国道202号春吉橋架替の迂回路橋を活用した賑わい空間の創出 (R4.4：春吉橋本橋車道および歩道の一部を供用開始)
課題	・ 都心部の回遊性向上に向けた事業の実施にあたっては、主要プロジェクトの開業・供用時期や民間ビルの開発機運などを捉えた戦略的な推進が必要。
今後	・ 引き続き、都心回遊に関する関係者間の事業の調整・情報共有とともに、周辺のまちづくりの動向等を踏まえ、事業の具体化に向けた検討を着実に推進する。

観光バス受入環境の改善 <再掲 5-6>

進捗	・ 福岡タワー周辺における観光バスショットガン方式の運用。 ・ 樋井川河畔緑道観光バス駐車場の利用台数 R2n：0台 → R3n：0台※ ※新型コロナウイルス感染症の影響により、クルーズ船が寄港しなかったため。 ・ 博多区御供所地区の出来町公園における観光バス乗降場の運用。
課題	・ 新型コロナウイルス感染症等に伴い影響が生じているクルーズ市場の動向を注視する必要がある。
今後	・ クルーズ船観光バスによる交通混雑については、博多港クルーズ船受入関係者協議会や県警などとも連携し、対策に取り組む。 ※新型コロナウイルス感染症の影響やクルーズ市場の動向等を注視・分析し、その回復状況なども踏まえながら取り組む必要がある。

天神通線整備事業

進捗	・ 都市計画決定 (南側：H25.8 告示、北側：R2.9 告示)。 - 北側延伸部については、R2n から事業着手し、用地取得を進めている。
課題	・ 北側延伸部については、周辺のまちづくりと併せた道路整備が必要。
今後	・ 北側延伸部については、まちづくりと一体となった整備を進める。